

# 河内長野市公共施設再配置計画

令和元年5月

河内長野市

# 目次

1 再配置計画策定について .....	1
(1)これまでの経過と計画策定の背景 .....	1
①これまでの経過 .....	1
②計画の背景 .....	3
・人口の推移 .....	3
・財政の状況 .....	4
・公共建築物の状況（建設年次から見た老朽化） .....	6
・公共建築物の今後の維持保全・更新費について .....	7
・今後の財政状況と公共施設等の今後の維持保全・更新費から起こる課題 .....	8
③市民アンケートから .....	9
・調査の概要 .....	9
・調査の結果（抜粋） .....	9
(2)計画の目的 .....	11
(3)計画の位置付け .....	11
(4)計画の対象施設 .....	13
(5)計画の期間 .....	14
(6)計画目標 .....	14
(7)計画のフォローアップ .....	14
2 公共施設マネジメントへの取組み .....	15
(1)公共施設マネジメントへの取組み .....	15
①一般公共建築物と学校建築物・インフラ施設との関係 .....	15
②一元化と情報共有のイメージ .....	16
③施設の長寿命化 .....	16
④庁内取組体制 .....	16
⑤公共施設マネジメント（管理運営の効率化と有効活用、新たな財源） .....	17
⑥受益者負担の適正化 .....	17
3 施設評価概要と各施設の取組み .....	18
(1)施設評価概要 .....	18
①施設評価の視点 .....	18
(2)施設評価結果のまとめ .....	21
(3)施設評価後の再配置計画への考え方 .....	22
①「公共施設の維持保全・有効活用方針」「公共施設等総合管理計画」の方針概要 .....	22
(4)各施設の取組み方針と具体的取組みについて .....	23
(5)取組みの留意点 .....	24
①丁寧な説明と意見交換 .....	24
②利用者への対応 .....	24
4. 施設評価を基にした各施設の取組み方針・具体的取組み .....	25
各施設の記述について .....	25
評価区分(1) 《建物評価(現状維持)・機能評価(現状維持)》 .....	26
千代田台保育所 .....	27

子ども・子育て総合センター（あいっく）[ノバティながの北館]	29
寺ヶ池公園管理事務所	31
学校給食センター	32
消防署本署	33
消費生活センター[ノバティながの南館]	34
市営斎場	35
衛生処理場	36
健康支援センター[フォレスト三日市]	37
河内長野荘	38
地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまろの郷）	39
・評価区分(2) 《建物評価(再編(改修・更新))・機能評価(現状維持)》	40
消防署北出張所・消防署南出張所	41
・評価区分(3) 《建物評価(現状維持)・機能評価(再編(改善))》	43
市営桜ヶ丘住宅・市営栄町住宅・市営昭栄住宅・市営三日市西住宅	44
寺ヶ池公園プール	46
市民総合体育館	48
下里運動公園（管理棟・コミュニティルーム）	50
三日市幼稚園	51
滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館）	52
滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設）	54
ふるさと歴史学習館	56
図書館	58
市民交流センター（キックス）	60
文化会館（ラプリーホール）	62
林業総合センター（木根館）	64
河内長野駅前市民センター（ノバティホール）[ノバティながの南館]	65
滝畑コミュニティセンター	67
・評価区分(4) 《建物評価(再編(改修・更新))・機能評価(再編(改善))》	68
障がい者福祉センター（あかみね、あかみね分館）	69
シルバー人材センター	70
武道館	71
赤峰市民広場	73
市庁舎	75
小山田コミュニティセンター（あやたホール）	76
清見台コミュニティセンター（くすのかホール）	78
日野コミュニティセンター（みのでホール）	80
・評価区分(5) 《建物評価(現状維持)・機能評価(再編(統合・集約))》	82
福祉センター（錦溪苑）	83
休日急病診療所	85
保健センター	87
三日市市民ホール[フォレスト三日市]	89

乳幼児健診センター[フォレスト三日市] .....	91
• 評価区分(6) 《建物評価(再編(改修・更新))・機能評価(再編(統合・集約))》 .....	93
小山田地域福祉センター（あやたホール） .....	94
清見台地域福祉センター（くすのかホール） .....	96
川上公民館、加賀田公民館、高向公民館、千代田公民館、三日市公民館、天見公民館、天野公民館、南花台公民館 .....	98
• 評価区分(7) 《建物評価(再編(処分))・機能評価(再編(統合・集約))》 .....	103
市民公益活動支援センター（るーぷらざ） .....	104
旧三日市窓口センター[フォレスト三日市] .....	105
旧三日市情報コーナー[フォレスト三日市] .....	105
• 評価区分(8) 《建物評価(再編(処分))・機能評価(再編(廃止))》 .....	106
児童療育支援プラザ .....	107
旧滝畑レイクパーク .....	108
5 参考資料 .....	109
(1) 1次評価一覧表（点数） 市域施設・地域施設別評価 .....	109
(2) 1次評価一覧表（偏差値） 市域施設・地域施設別評価 .....	110

# 1 再配置計画策定について

## (1)これまでの経過と計画策定の背景

### ①これまでの経過

本市は、昭和 29 年（1954 年）の町村合併により誕生し、その後、公共の福祉、市民生活の向上、社会経済活動を支えるために福祉施設、社会教育施設、学校教育施設、市営住宅等の公共建築物や道路、橋梁、上下水道施設等のインフラ施設を建設し、その役割を果たしてきました。

しかしながら、公共建築物を見ると、その約 50%が建設後 30 年を経過し、10 年後には約 80%となり、経年劣化に対応するために多大な費用を要することが予想されます。このような事象は、公共建築物だけでなく、インフラ施設についても同様に起こります。

また、本市の人口は、平成 12 年 2 月末をピークに減少傾向に転じ、今後もこのような傾向が続くと推計しています。

このことは、単に人口が減少するだけでなく、少子高齢化による社会保障関係費の増加や生産年齢人口の減少により、税収が減少するなど、自治体にとっては大きな負担となってきます。

以上のように過去に建設してきた公共建築物やインフラ施設などの公共施設等は、経年による老朽化への対応や新しいニーズへの対応などの維持保全・更新費の増加と、これに合わせて社会保障関係費の増加など「歳出が増加」する反面、生産年齢人口の減少による税収減から「歳入が減少」し、歳出と歳入がアンバランスな状態となり、過去に建設してきた公共施設等の全てを現在のままの姿で将来も維持することは、困難な状況となっています。

こうした公共施設等の維持・更新問題に対応していくため、平成 26 年 4 月に「公共施設の維持保全・有効活用方針」を策定し、平成 27 年 9 月には、今後の公共施設について、そのあり方を含め計画的な維持保全・更新に取り組み、利用される市民の方々の安全・安心の確保、新たなニーズに対応し、中長期的な視点からのコスト縮減や平準化を行うことを目的とした「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

さらにこの取組みを進めるため、市内部で学校施設やインフラ施設を除く一般公共建築物を対象とした「公共施設等の維持保全・有効活用計画（案）」を策定し、この計画（案）について、学識経験者や公募市民で構成する「河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会」で議論いただき、専門的、市民目線からの意見や提案を答申としてまとめて頂きました。

本計画は、この答申を尊重しながら、より具体的な取組みとして進めるために、一般公共建築物の最適化、最小化に向けた取組みと各施設の方向性を示すことを主に作成したものです。

この取組みを進めるにあたっては、本市の将来を見据えながら、多様化し変化する市民ニーズや公共施設としての役割などを踏まえて、将来のあり方を考えることが必要です。

このことを考慮しつつ、公共建築物の複合化、集約化等により総量縮減を図り、持続可能な新たなニーズに対応した安全・安心な公共施設づくりに取り組んでいきます。

※学校や公民館、総合体育館などを「公共建築物」、道路やトンネル、橋梁などを「インフラ施設」、「公共建築物」と「インフラ施設」を合わせた総称を「公共施設等」としてしています。本計画の文中の「公共施設」は「公共建築物」を示しています。

## これまでの取組み経過と本計画の整理

### 公共施設の維持保全・有効活用方針 施設白書 平成 26 年 4 月策定から（抜粋）

#### 【方針のコンセプト】

公共建築物については、人口減少と少子高齢化の中、真に必要な性の高い公共施設を将来にわたり持続させるためには、できる限り機能維持に努める一方で、施設総量を減らしていくことも視野にいれていきます。さらに、今後の新たな住民ニーズなどを踏まえ、機能の複合化などによる効率的・効果的な活用を図ります。

インフラ施設については、各施設によって「長寿命化」の考え方が異なりますので、個別に維持保全・更新（長寿命化）の方針を策定するものとします。

#### 【公共建築物の維持保全・有効活用の基本方針】

##### ●基本方針 1

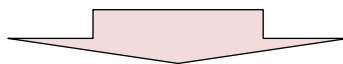
原則として、現在、計画中の公共建築物を除いて、新規の公共建築物は建設しないものとします。

##### ●基本方針 2

現在ある公共建築物の更新は、必要性の高い施設サービスを持続可能とする視点で最小化をめざします。

##### ●基本方針 3

公共建築物の維持保全・有効活用のために、個別にその必要性、効率性、効果性の視点で評価を行った上で計画を作成するものとします。



### 公共施設等総合管理計画 平成 27 年 9 月策定（抜粋）

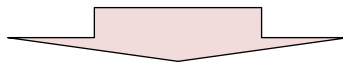
施設類型ごとの管理に関する考え方（中長期的な視点でのマネジメント）

#### 【公共建築物】

- ・原則として、現在計画中の公共建築物を除いて、新規の公共建築物は建設しないものとします。
- ・現在ある公共建築物の更新は、必要性の高い施設サービスを持続可能とする視点で最小化をめざします。
- ・公共建築物の維持保全・有効活用のために、個別にその必要性、効率性、効果性の視点で評価を行った上で計画を作成するものとします。
- ・市として所有するよりもより効果的と判断される場合や、市として利用が見込めない公共建築物については、積極的に貸付や売却など利活用方法について検討するなど、新たな財源の確保を図ることとします。

#### 【インフラ施設】

- ・社会構造の変化に対応した適正な供給を図り、計画的な点検や維持補修により維持費用の適正化及び平準化を図ります。また、道路、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、長寿命化の推進にあたります。



### ●本計画

- ・公共施設マネジメントへの取組み
- ・施設評価と各施設の具体的な取組み

一般公共建築物を対象に、人口規模や財政状況に見合う、将来に向けて継続し、維持していく必要のある一般公共建築物を見出す手段として施設評価手法を採用し、市民アンケートの結果も考慮しながら、個々の施設について、設置された目的や現在の利活用状況等の現状把握、将来に向けた必要性や維持保全・更新に要する費用を表やグラフで、理解できるように表現しながら分析します。



### 再配置に向けた方向性

各施設単位で現状と課題、今後の方向性を明確にします。



### ■本計画策定後の予定

各施設を所管する担当課において、再配置計画を基に個々の施設の将来に向けた具体的な取組みに着手します。

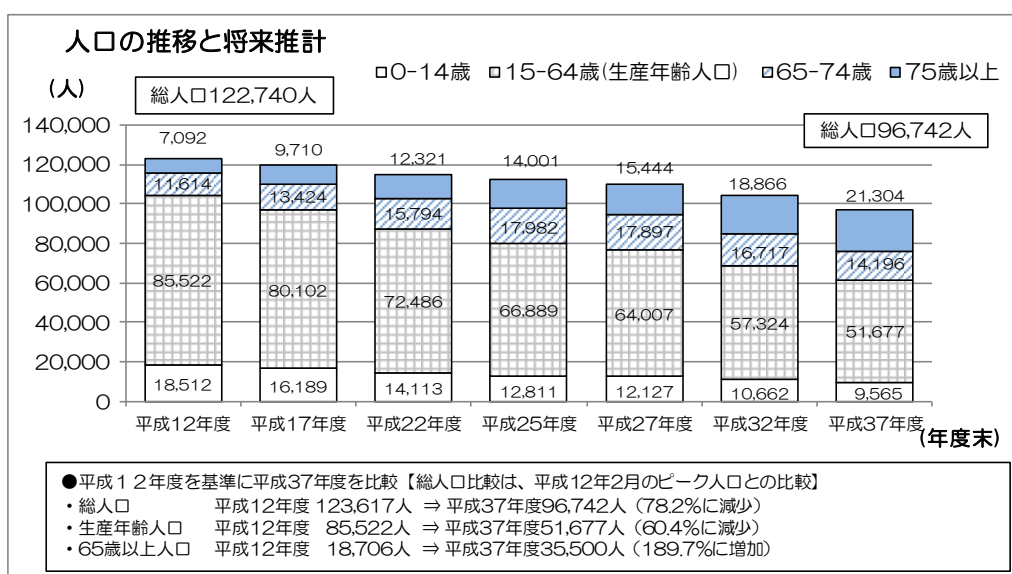
## ②計画の背景

### ・人口の推移

本市の人口は、平成12年2月末の123,617人をピークに減少に転じ、少子・高齢化の傾向が続いています。

平成12年度と本計画の最終年度である令和7年度（平成37年度）を比較しますと122,740人から96,742人へと21.28%の減少、中でも生産年齢人口は85,522人から51,677人と39.6%減少し、総人口の減少率を上回る減少になると推計しています。

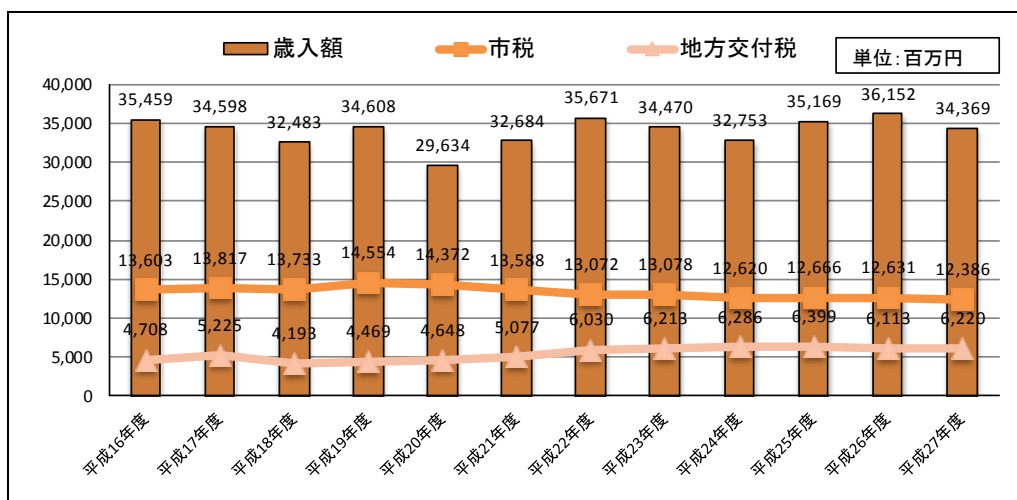
また、人口減少の中でも高齢化は進み、65歳以上の人口を見ると平成37年度では、全人口96,742人に対し、35,500人(37.5%)となり、平成12年度の全人口122,740人に対する18,706人(15.2%)と比較して、占める割合では2倍以上となり、人口でも約1.9倍になると推計しています。



※平成28年度「河内長野市第5次総合計画」より抜粋。

## ・ 財政の状況

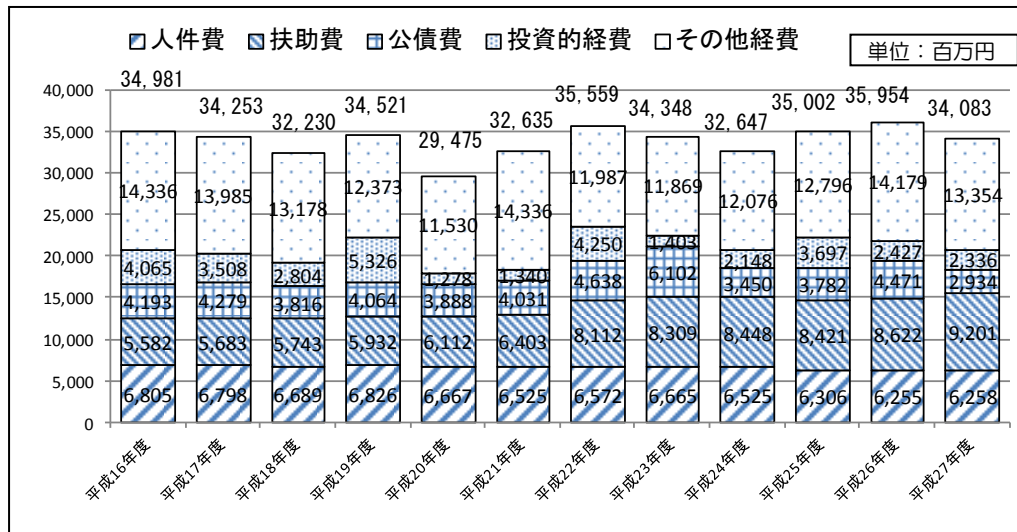
### ■ 歳入の推移



※平成 28 年度「河内長野市第5次総合計画」より抜粋及び決算書から。

歳入については、生産年齢人口の減少に伴い、主な自主財源である市税が減少、依存財源である地方交付税が増加傾向にあります。

### ■ 歳出の推移



平成 28 年度「河内長野市第5次総合計画」より抜粋及び決算書から。

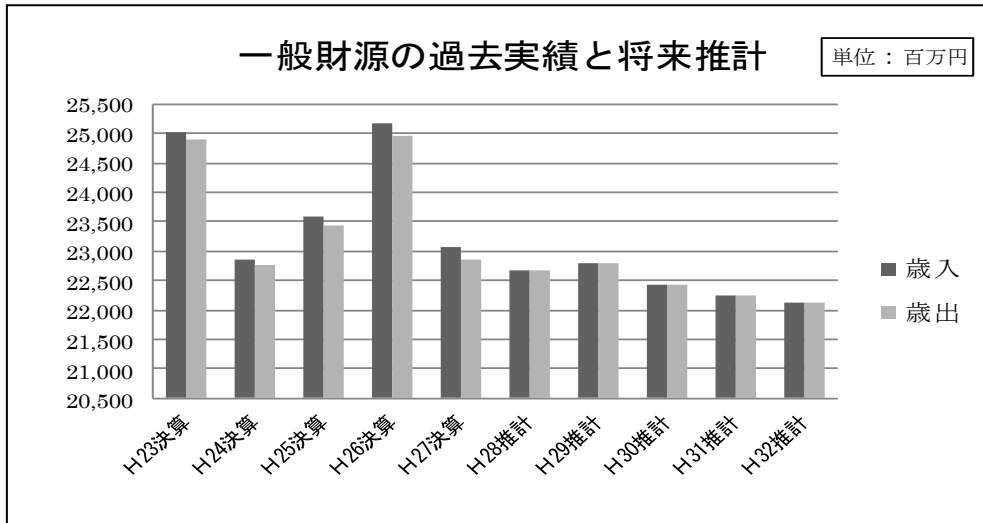
歳出については、高齢者人口の増加などによる社会保障関係費が増加しており、今後も増加が見込まれます。

一方、高度成長期に整備してきた多くの公共施設等は老朽化が進み、今後、大規模な改修や建替えの時期が一齐に到来します。この改修や更新に要する費用は、本市の財政状況を圧迫する要因となっています。

市では人件費や公債費の削減を図っているものの、こうした経費の増加分を吸収しきれない構造となっています。



■一般財源ベースでの過去実績と将来推計



※平成28年度「河内長野市第5次総合計画」より抜粋。

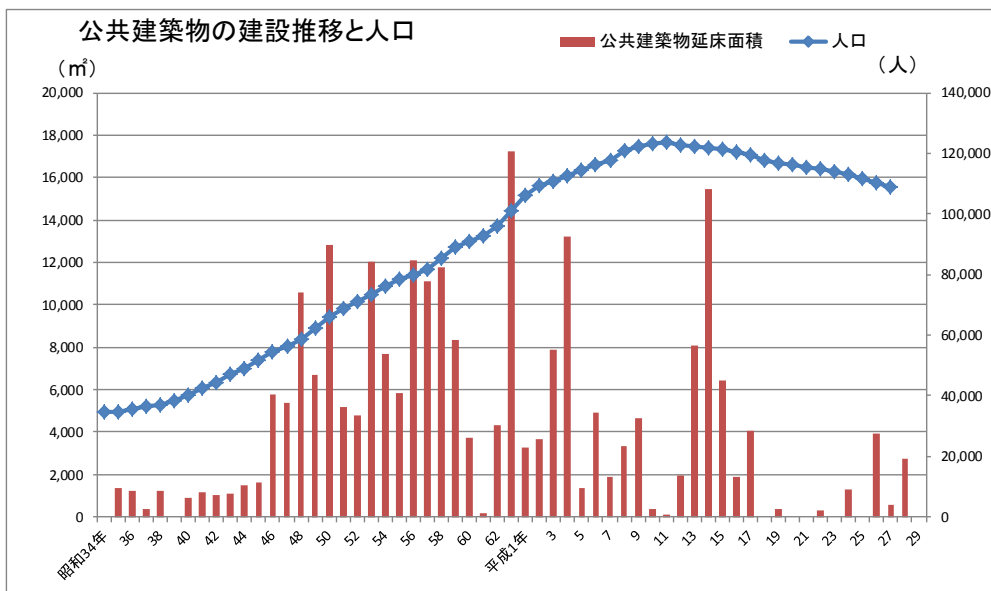
歳入（一般財源ベース）は、今後の人口減少や生産年齢人口の減少により、歳入そのものが減少する見通しです。

一方、歳出は、高齢者人口の増加などによる社会保障関係費や公共施設等の改修更新費の増加により、増加する見込みで、今後の財政状況は大変厳しいものとなります。

・ 公共建築物の状況（建設年次から見た老朽化）

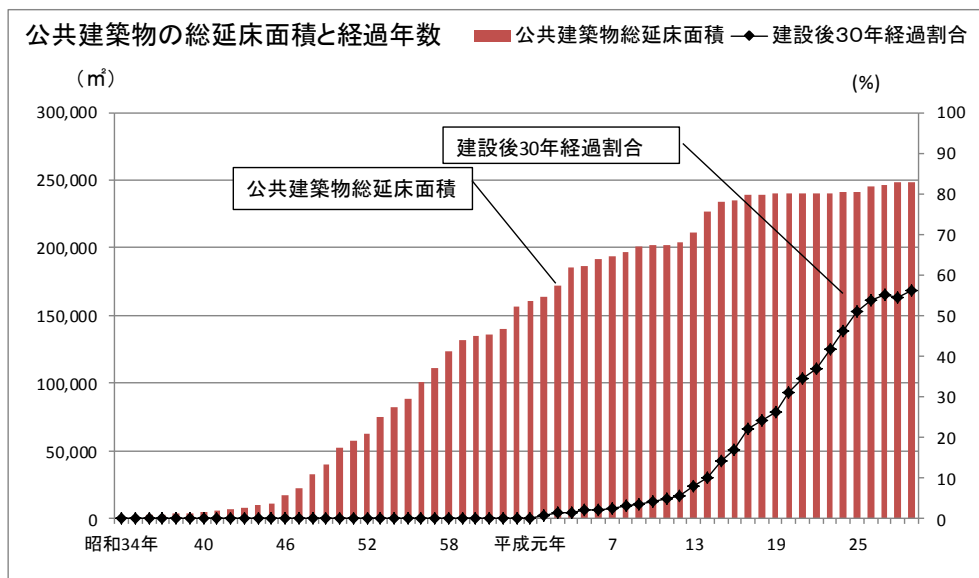
公共建築物の整備は、公共の福祉、市民生活の向上、社会経済活動を支えるために福祉施設、社会教育施設、学校教育施設、市営住宅等を人口増加とともに建設し、現時点で建設後 30 年を経過する建築物が、50%を超えています。

■ 公共建築物の建設年度別延床面積と人口推移



※延床面積は、各年度に建設した公共建築物の延床面積で、累計を示すものではありません。

■ 公共建築物の総延床面積と建設後 30 年経過割合



## ・公共建築物の今後の維持保全・更新費について

(試算時期は平成28年度)

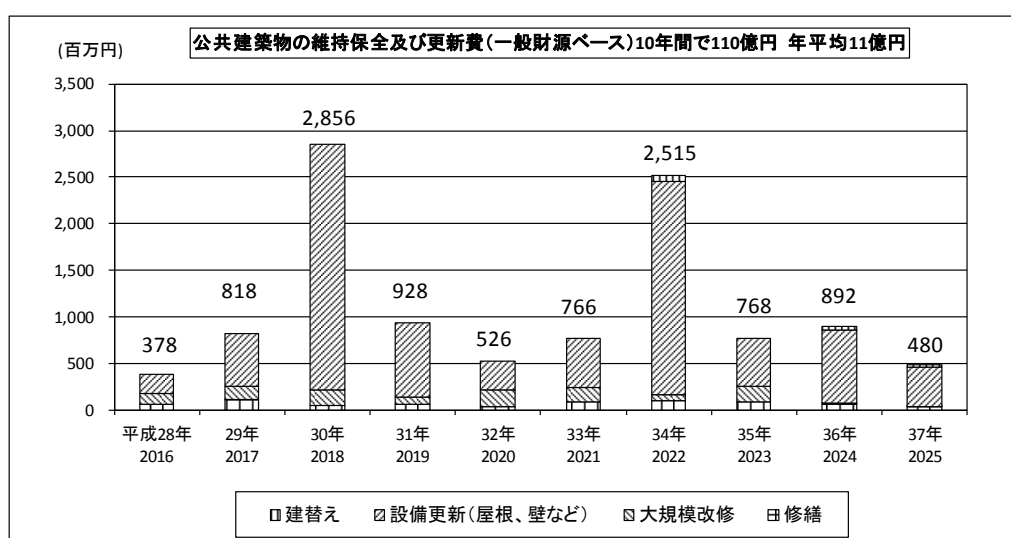
令和7年度(平成37年度)までの公共施設等の維持保全及び更新に必要な経費(一般財源)の試算では、公共建築物は110億円、年平均で11億円が必要となっています。

なお、試算は、建設後30年経過後に大規模改修、60年経過後に建替え、その他屋根や外壁、設備類はその種別により、5年から30年で改修や取替え時期を設定し、道路は33年、橋梁は60年で更新を設定して試算しています。

また、試算額は、改修や更新に係る国庫補助金等は除き、市単独の財源として必要な一般財源額で表示しています。

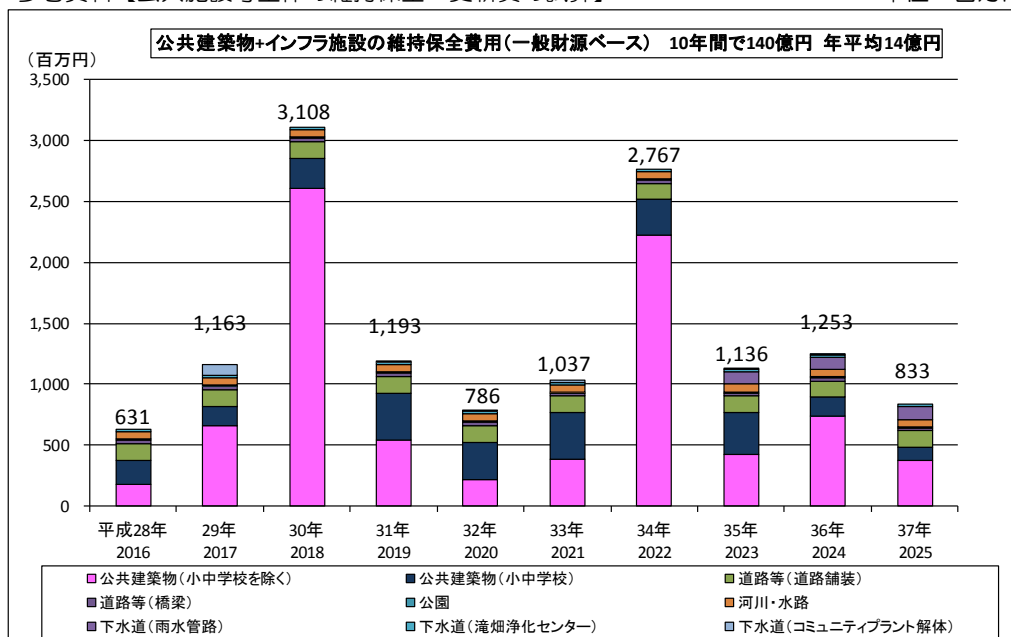
【公共建築物の維持保全・更新費の試算】

単位：百万円



参考資料【公共施設等全体の維持保全・更新費の試算】

単位：百万円



・今後の財政状況と公共施設等の今後の維持保全・更新費から起こる課題

(公共施設等の維持・更新問題)

【財政的な検討からの課題】

現在の公共施設等をそのまま、今後も維持しようとする年額 14 億円 (140 億円/10 年間) の経費が必要です。

今後、公共施設等の維持保全・更新に充てることができる設定した平均年額 8.34 億円を確保できたとしても、毎年 5.66 億円が不足することになります。

不足する経費は、公共建築物とインフラ施設で削減することが必要です。

しかしながら、インフラ施設は、廃止することのできない施設であるとの現実から、適切な維持管理の実行による必要経費の縮減を図るしかなく、削減は公共建築物で行うしかありません。

この不足額を公共建築物だけで対応した場合、年間必要額 11 億円に対し、充当可能額とした 8.34 億円からインフラ施設に要する 3 億円を差し引くと 5.34 億円となり、約半分の経費しか確保できないこととなります。

不足する経費を単純に保有延床面積に換算すると公共建築物全体の延床面積を約 51.4% (248,869 m<sup>2</sup> × 51.4% = 127,918 m<sup>2</sup>) 削減しなければなりません、現実的には非常に困難と考えられます。

さらに、人口減少等に伴う歳入の減少により、充当推計額もより一層減少することが予想される中、充当可能としている 8.34 億円の確保の確実性も低くなる可能性があります。

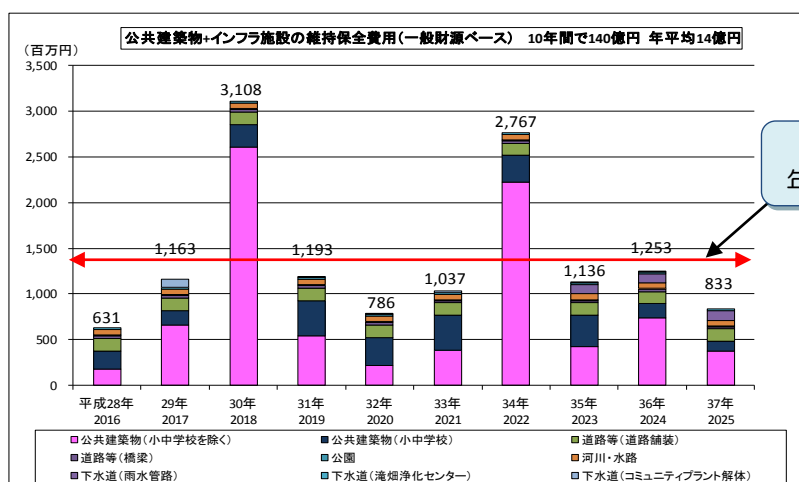
以上のことから、今後は公共建築物の縮減だけでなく、インフラ施設を含めた管理運営の効率化や施設使用料負担の適正化、公民連携等に加え、新たな財源の確保についても様々な手法を取り入れるなど、積極的な検討を行う必要があります。

※充当可能としている 8.34 億円については、「公共施設等総合管理計画」で毎年公共施設等の維持保全・更新に充てることができる一般財源 10 億円に、人口減に伴う歳入の減少や少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加を考慮し、修正したものです。

<参考> 今後 10 年間で公共施設等の維持保全・更新に必要な経費 (試算)

公共建築物+インフラ施設 (一般財源ベース)

(試算時期は平成 28 年度)



●必要な予算

- 1 年平均必要額 14 億円
- ①公共建築物 11 億円
- ②インフラ施設 3 億円

●用意できる予算

(過去の実績から 1 年に 8.34 億円の設定)  
インフラ施設はなくすることができないため、年に 3 億円は必要  
＜結果＞  
①公共建築物に 8.34 億円-3 億円=5.34 億円  
②インフラ施設に 3 億円

●公共建築物に必要な額と用意できる額の比率

必要額 11 億円に対し 5.34 億円で 48.6%しか用意できない。  
延床面積に置き換えると総延床面積 248,869 m<sup>2</sup> × 48.6% = 120,951 m<sup>2</sup> 分の維持費しか用意できないことになる。

### ③市民アンケートから

#### ・調査の概要

項目	内容
対象	18歳以上の市民の中から2000人の方々を無作為で選定
方法	郵送配布、郵送回収
期間	平成28年8月5日～8月22日
回収率	44.5% (889人が回答)
調査項目	「公共施設のあり方について」 ①公共施設の利用状況について                      ②公共施設の今後について ③複合化について    ④自由意見
設問の前提	現在、全国の自治体では、少子高齢化の影響により税収が減少する中、高度経済成長期に整備してきた公共施設が老朽化し、一斉に建替えや改修時期を迎え、建替えや改修にかかる多くの予算が必要になってきています。 また、医療・介護にかかる社会保障関係経費の増加がより一層進むと見込まれ、歳入は減少し、歳出が増加するという非常に厳しい財政状況となっています。 こうした状況は本市も例外ではなく、現在ある公共施設を将来に向け、現状のまま維持・保有し続けることは、多くの予算を必要とするため困難な状況となっています。 このため、本市の人口規模や財政状況に見合う公共施設を見出し、維持していくため、施設の縮減や機能集約・複合化について検討することが緊急の課題となっています。

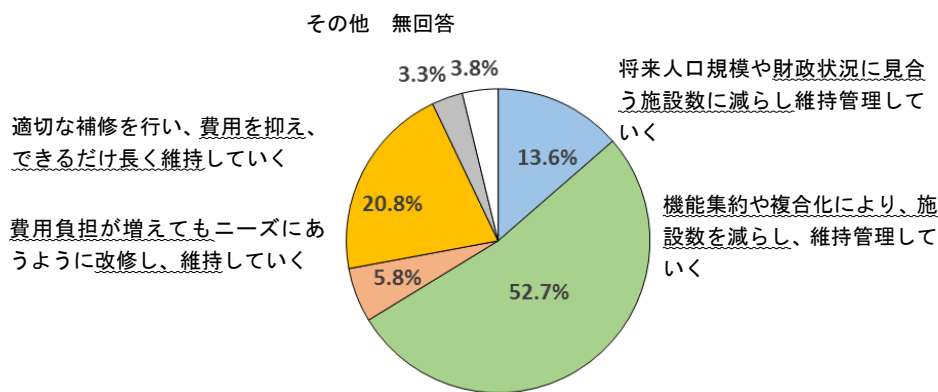
#### ・調査の結果（抜粋）

##### 【公共施設の今後について】

（設問）

本市では今後の人口減少、少子高齢化による市税収の減少や、医療・介護にかかる社会保障関係経費の増加などを踏まえ、今あるすべての公共施設を現状のまま将来にわたり維持していくことは困難となっています。

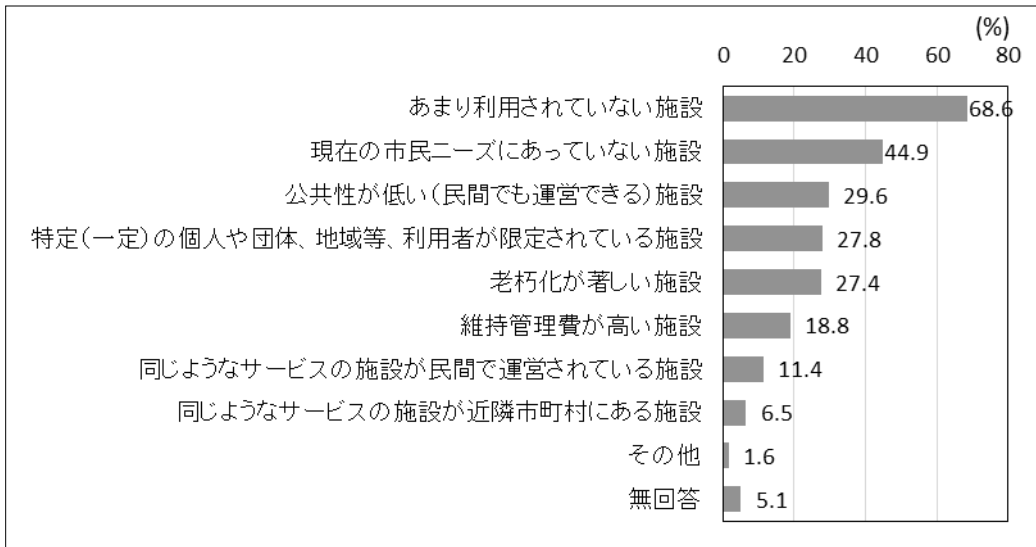
（1）今後の公共施設の整備の方向性について、あなたの考えに近いものを1つ選び、該当する番号に〇印をつけてください。（〇は1つ）



- ・「今ある公共施設を市民ニーズや配置、利用状況、管理方法などを考慮し、機能集約や複合化により、施設数を減らし、維持管理していく」が半数を占める。
- ・「将来人口規模や財政状況に見合う施設数に減らし維持管理していく」とあわせると、7割近い人が「施設数を減らす」に賛同している。

(設問)

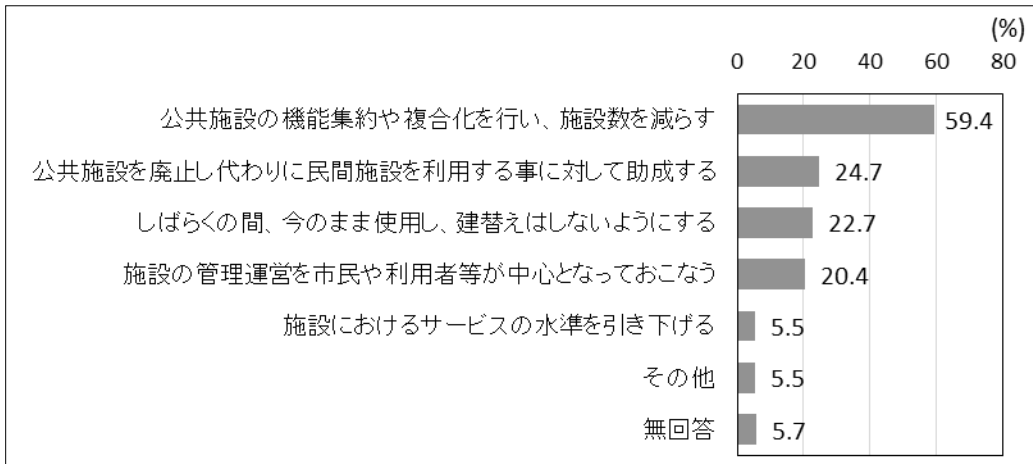
今後、機能集約や複合化により、施設数を減らすとしたら、どのような公共施設を対象とすべきとお考えですか。あなたの考えに近いものを選び、番号に○印をつけてください。(○は3つまで)



- ・「あまり利用されていない施設」が7割近くを占め、次いで「現在の市民ニーズにあっていない施設」が4割を占める。
- ・特定の人を利用する施設や民間で同様の施設があるといった現状より、市民ニーズを十分に把握し、対応することが求められている。

(設問)

今後、業務の効率化や職員配置の適正化、維持管理費の削減などの取組みに加えて、さらなる対策が必要です。あなたの考えに近いものを選び、番号に○印をつけてください。(○は3つまで)



- ・「公共施設の機能集約や複合化を行い、施設数を減らす」が6割近くを占める。「サービス水準を引き下げる」はあまり見られない。

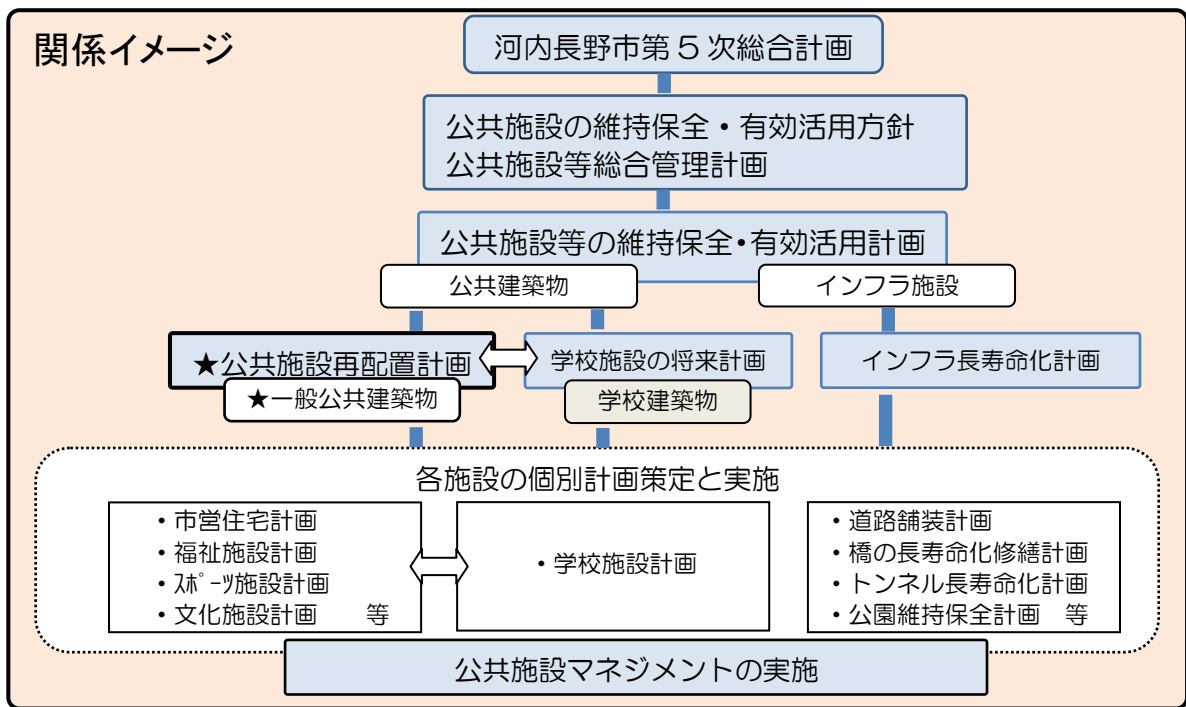
## (2)計画の目的

今回策定しました「公共施設再配置計画」は、これまで策定してきた方針や計画を基に、公共建築物（学校建築物を除く）を対象に施設の必要性、利用状況・ニーズ、維持保全・更新費用等の分析により各施設の評価を行いました。

この施設評価により、将来に向け保有し続け有効活用を図る施設、複合化及び転用を図る施設、売却や廃止を検討する必要がある施設に分類し、公共建築物（学校建築物を除く）の最小化、長寿命化とともにそれぞれが担うべき役割と新たなニーズに対応した公共建築物（学校建築物を除く）のあり方の方向性を示し、持続可能な新たなニーズに対応した公共施設づくりをめざします。

## (3)計画の位置付け

本計画は、上位計画である「河内長野市第5次総合計画」及び、「都市計画マスタープラン」の方針の下、「行財政経営改革プラン」とも連動した計画とし、先に策定した「公共施設の維持保全・有効活用方針」、「公共施設等総合管理計画」に示す基本的な考え方や方向性を継承し、公共建築物（学校建築物を除く）を対象に策定したものです。



### 第5次総合計画より抜粋

#### 【基本構想】

第4章 将来人口と都市空間の基本的な考え方 第2節 都市空間の基本的な考え方

3-(2)安全・安心に暮らせる生活環境を確保する

・市民生活の安全・安心を高めるため、公共建築物をはじめ、道路や橋梁、上下水道、公園などのインフラ施設の計画的な維持管理・更新を行うとともに、人口減少に対応した適正な配置や機能の確保を推進します。

第5章 将来都市像の実現に向けたまちづくり 第2節 まちづくりの方向とまちづくりを支える政策

2まちづくりを支える政策、基本政策3

・安定した財政基盤の確立 老朽化が進む公共建築物などについて、持続可能で新しいニーズに対応できるよう、これまで果たしてきた役割を踏まえ、必要性の高いサービスを継続する視点で施設などの最小化と今後必要となる新たな役割に応じた最適化を図りながら、公共建築物の維持保全・有効活用を推進します。

#### 【基本計画】

第3章 財政計画 第2節 今後の財政運営の考え方

- ・今後、人口減少や高齢化により、市税の減少などの歳入の減少が予測される中で、社会保障関係経費の増加や、公共建築物やインフラ施設の維持管理・更新などの課題に対応するとともに、新たな課題への対応や本市の発展に向けたまちづくりを推進していく必要があります。

分野別計画 施策No.38 健全な財政運営の推進

■現状と課題（今後の課題や取り組みの方向）

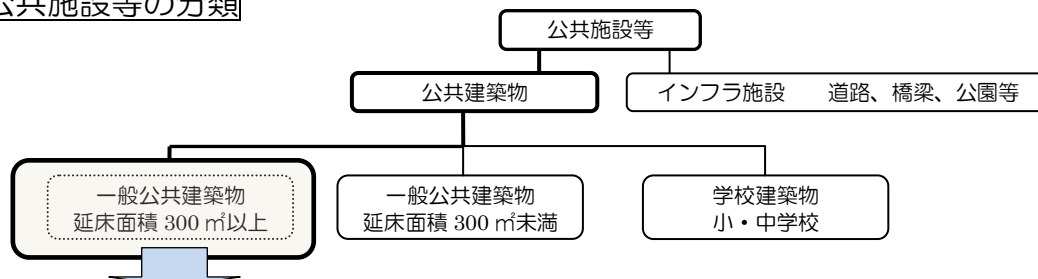
- ・公共施設等については、必要性の高いサービスを継続する視点（最小化・長寿命化）と、新たな役割の構築（最適化）の両面から維持保全・有効活用を推進します。



## (4)計画の対象施設

公共施設等全体から学校建築物、インフラ施設を除いた一般公共建築物のうち、1 施設の延床面積が 300 m<sup>2</sup>以上の一般公共建築物を対象とします。

### 公共施設等の分類



番号	施設名称 【市域施設】
1	千代田台保育所
2	子ども・子育て総合センター（あいっく） [ノバティながの北館]
3	児童療育支援プラザ
4	福祉センター（錦溪苑）
5	障がい者福祉センター（あかみね、あかみね分館）
6	シルバー人材センター
7	市営桜ヶ丘住宅
8	市営栄町住宅
9	市営昭栄住宅
10	市営三日市西住宅
11	寺ヶ池公園管理事務所
12	学校給食センター
13	寺ヶ池公園プール
14	武道館
15	市民総合体育館
16	下里運動公園（管理棟・コミュニティルーム）
17	赤峰市民広場
18	三日市幼稚園
19	滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館）
20	滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設）
21	ふるさと歴史学習館
22	消防署本署
23	消防署北出張所
24	消防署南出張所
25	市庁舎
26	消費生活センター[ノバティながの南館]
27	図書館
28	市民交流センター（キックス）
29	文化会館（ラプリーホール）
30	市民公益活動支援センター（るーぶらざ）
31	市営斎場
32	衛生処理場
33	休日急病診療所
34	保健センター
35	三日市市民ホール[フォレスト三日市]
36	旧三日市窓口センター[フォレスト三日市]
37	旧三日市情報コーナー[フォレスト三日市]
38	乳幼児健診センター[フォレスト三日市]
39	健康支援センター[フォレスト三日市]
40	旧滝畑レイクパーク
41	林業総合センター（木根館）
42	河内長野荘
43	地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまろの郷）

番号	施設名称 【地域施設】
44	川上公民館
45	加賀田公民館
46	高向公民館
47	千代田公民館
48	三日市公民館
49	天見公民館
50	天野公民館
51	南花台公民館
52	河内長野駅前市民センター（ノバティホール） [ノバティながの南館]
53	小山田コミュニティセンター（あやたホール）
54	小山田地域福祉センター（あやたホール）
55	清見台コミュニティセンター（くすのかホール）
56	清見台地域福祉センター（くすのかホール）
57	日野コミュニティセンター（みのでホール）
58	滝畑コミュニティセンター

対象施設  
市域施設 43 施設+地域施設 15 施設合計 58 施設  
総延床面積 111,436 m<sup>2</sup>

## (5)計画の期間

計画の期間は、令和7年度までとします。

この計画の期間は、平成27年9月に策定しました「公共施設等総合管理計画」の計画期間は、平成28年度から平成37年度（令和7年度）の10年間としていること、さらに市の最上位計画である「河内長野市第5次総合計画」も平成37年度（令和7年度）までの10年間としていることから、両計画の最終年度としている平成37年度（令和7年度）までと整合を図り、令和7年度までとしています。

## (6)計画目標

施設評価により令和7年度まで、維持するとした43施設は、単に現状をそのまま維持するのではなく、運営方法や受益者負担金を見直すなど有効活用を図り、また新たな財源の確保を目指し、縮減するとした15施設、延床面積5,818㎡の縮減を目標に取り組みます。

本計画を実施した場合でも、縮減必要額5.66億円/年に対して、0.32億円/年、約5.6%の縮減となり、縮減必要延床面積127,918㎡に対して、5,818㎡、約4.5%の縮減にしかありません。

しかしながら、将来を考えた場合、現状を維持する場合と比較し、多くの予算を節減でき、一定量の削減をしておかないと削減の効果が期待できなくなるため、早急に具体的な取り組みへと進めていきます。

施設評価では、今ある一般公共建築物について、将来に向け、継続し、維持していく必要のある施設を見出すために実施し、維持していく施設と縮減していく施設を具体化しました。

結果、今後も継続的に保有する施設は、建物評価で「現状維持」となった33施設と建物評価で再編「改修・更新」かつ機能評価で「現状維持」の2施設と「再編（改善）」の8施設を合わせた、合計43施設となり、今後縮減を検討する施設は、建物評価で「再編（処分）」となった5施設、建物評価で「再編（改修・更新）」かつ機能評価で「再編（統合・集約）」となった10施設の合計15施設となっています。

※ 旧三日市窓口センター[フォレスト三日市]、旧三日市情報コーナー[フォレスト三日市]は、廃止した場合、運営費の削減はできますが、建物としての施設の改修更新費は、フォレスト三日市建物内にあるため廃止の影響が少なく、縮減延床面積には計上していません。

また、清見台、小山田の地域福祉センターは、同建物内にコミュニティセンターが存在するため、旧三日市窓口センター、旧三日市情報コーナーと同様に運営費には影響がありますが、建物としての改修更新費への影響が少ないため、縮減延床面積には計上していません。

## (7)計画のフォローアップ

今回策定した公共施設再配置計画は、5年ごとに見直すほか、公共施設等の維持保全に対して毎年充当できると設定した予算についても、将来に約束されたものではありません。

また、学校建築物やインフラ施設の今後の状況変化や周辺条件の変化に合わせた対応が必要となるため、適時に見直しを実施し、適切な公共施設等の維持保全・更新に継続的に取り組み、持続可能で新たなニーズに対応した公共建築物（学校建築物を除く）づくりに努めます。